

カスタマーハラスメントに対する基本方針

派遣先企業の皆様および派遣スタッフ・ご登録者・ご登録を希望される皆様へ

株式会社プライムパーソン（以下「当社」）は、派遣先企業の皆様、派遣スタッフ・ご登録者の皆様、当社従業員が互いを尊重し合う信頼関係を大切にしています。一方、社会通念上許容される範囲を超えた言動（カスタマーハラスメント）は、働く人の尊厳と心身の健康を損なうものです。当社は、働く人を守ることを雇用主の責務と考え、カスタマーハラスメントに対して組織として毅然と対応することを宣言します。

1. 基本的な考え方

正当なご意見・ご要望には真摯に向き合います。一方、要求の内容に妥当性がない、または手段・態様が社会通念上相応でない言動には応じず、担当者個人ではなく会社として対応します。

2. 対象

顧客、取引先その他当社の事業に関係する方の言動で、社会通念上許容される範囲を超え、働く人の就業環境を害するもの（電話・SNS等を含む）を対象とします。具体的には派遣先企業の方やそのお客様から派遣スタッフ・当社従業員への言動、さらに派遣スタッフ・ご登録者・ご登録希望者から当社従業員への言動を含みます。

3. 該当する行為の例

- ・ 暴行・暴言・脅迫・侮辱・人格否定、土下座の強要、性的な言動
- ・ 契約外業務や危険作業の強要、根拠のない損害賠償・値引き・謝罪・交代の要求
- ・ 「取引を切る」等を盾にした威圧、長時間の拘束・居座り、深夜・休日の執拗な連絡
- ・ SNS等での誹謗中傷や個人名の投稿、私的な連絡先の要求

4. 当社の取組み

- ・ 本方針の社内外への周知と、従業員・派遣スタッフが利用できる相談窓口の設置
- ・ 一人に対応させない組織的な対応体制と、記録に基づく事実確認
- ・ 派遣先企業との事前の協力確認と、事案発生時の連携
- ・ 被害を受けた方の安全確保と就業上の配慮、プライバシーの保護
- ・ 相談したことを理由とする不利益な取扱い（就業条件の変更、契約解除、登録抹消等）の禁止
- ・ 従業員への定期的な研修

5. 発生した場合の対応

事実を確認のうえ、行為者の方に会社として改善を申し入れます。改善が見られない場合は、派遣契約・お取引、ご登録・お仕事のご紹介の継続を見直すことがあります。犯罪に該当し得る行為や悪質な行為には、警察・弁護士などと連携し、法的措置を含めて厳正に対処します。

6. 皆様へのお願い

派遣先企業の皆様には、就業場所での本方針の周知と、事案発生時の当社へのご連絡・事実確認へのご協力をお願いいたします。また、派遣スタッフの方が被害を受けた際は一人で抱え込まず当社へご相談ください。

【相談窓口：カスタマーハラスメント担当 電話/03-5431-7551 平日 10:00～16:00】

2026 年 10 月 1 日 制定

株式会社プライムパーソン
代表取締役 板倉 智彦